

東部療育センター分園すてっぷ松香台（児童発達支援事業所）
日々任用職員（保育士 または 児童指導員）

[募集概要]

募集職種	保育士 / 児童指導員
募集施設	東部療育センター 福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL (092) 410-8234
勤務地	東部療育センター分園 すてっぷ松香台 福岡市東区松香台2丁目11-43 ヴェルデ香椎1階 TEL (092) 982-3323 ※採用後の変更なし
業務内容	○ 児童発達支援所での保育、療育の補助 ➤ 小集団（6～9名程度）の保育・療育を、スタッフ3～4名で行っています。 ※採用後の業務変更なし
採用人数	1名
応募資格	「保育士」資格を有する人、または「児童指導員任用資格」を有する人 ※ 児童指導員任用資格・・・大学または大学院で心理学、教育学、社会学、社会福祉学を専攻し修了している方等はその資格を有します。 ※ 幼稚園～高校教諭免許、社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師の資格所持者も該当します。詳しくはお問合せください。
雇用期間	任用日～令和8年3月31日（更新あり）

※上記募集および業務内容について雇入れ直後およびその後の変更はありません。

[労働条件]

身 分	日々任用の臨時職員
勤 務 日	月曜日～金曜日で、週2～3日程度（月12日までの勤務です）
勤務時間	基本勤務時間 8：45～17：15（休憩45分）※残業はありません。
休日・休暇	○土・日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）の勤務はありません。
賃 金	時給 1,191円（日額 9,230円）
交 通 費	実費相当
諸 手 当	なし
賞 与	なし
退 職 金	なし
社会保険	社会保険：なし、雇用保険：なし

[申込及び採用方法]

申込期間	随時
申込方法	電話による申込 ※まずは電話でお申込みください。
採用試験	選考方法：面接 口頭試問 ※ご希望があれば事業所見学を実施いたします。 日時：随時 ※応募者と日時の調整を行います。 場所：東部療育センター（福岡市東区青葉四丁目1-1）※勤務場所と異なります。
提出書類	顔写真付き履歴書、職務経歴書、資格証の写し（※）を面接時に直接持参
申 込 先 （担当）	東部療育センター（担当：平井） 福岡市東区青葉四丁目1-1 TEL (092) 410-8234